

## &lt; 希 望 者 の み 提 出 &gt;

新規登録弁護士研修 個別研修必修項目  
「刑事弁護事件（国選弁護等）」多摩支部研修申込書

新規登録弁護士研修のうち、個別研修必修項目「刑事弁護事件（国選弁護等）」は、刑事弁護委員会の指導のもと、履修しなければならないと定められています。

研修は原則として本会で受けることになっていますが、多摩支部に登録している方は、上記研修を多摩支部で履修することが可能です。

多摩支部での研修を希望する方は、本紙下欄の申込用紙に必要事項を記入のうえ、二弁刑事弁護委員会（fax 3581-3338）までご返信ください。

なお、申し込みは入会日から1ヶ月以内必着とします。特別な事情がない限りその後の希望は受け付けません。

## (注意事項)

1. この申込書によって申し込まれた方以外は、全て本庁での研修実施とします。
2. 上記研修を立川で履修する場合でも、本庁で実施するガイダンスには必ず出席してください。

## \*各研修についての問い合わせ先\*

## 刑事弁護事件研修

人 権 課 刑事弁護委員会事務局 tel 3581-2257 fax 3581-3338

研修制度全般 司法調査課 研修センター事務局 tel 3581-2259 fax 3581-3844

fax 03-3581-3338

## 「刑事弁護事件（国選弁護等）」多摩支部研修申込書

私は、新規登録弁護士研修の「刑事弁護事件（国選弁護等）」研修を多摩支部で履修することを希望します。

氏 名： \_\_\_\_\_ (登録番号)